

政策評価の導入に向けた中間まとめ（概要）

政策評価の手法等に関する研究会

はじめに

政策評価制度の基本となる枠組みを「政策評価の基本的な在り方」と「政策評価の標準的な方式の導入及び実施の在り方」の二つの柱立てにより明らかにすることがねらい。政府における政策評価の標準的ガイドラインの検討作業や法制化に関する検討を促進することを期待。

政策評価の基本的な在り方

1 政策評価導入の目的

国民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底
 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
 国民的視点に立った成果重視の行政への転換

2 政策評価の基本的な枠組み

- (1) 「政策評価」の概念…国の行政機関が主体となり、政策の効果に関し、測定・分析し、客観的な判断を行うことにより、政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うための情報を提供すること。
- (2) 政策評価の対象としての政策は、一般に、「政策」、「施策」、「事業」に区分され、それらは相互に目的と手段の関係を保ちながら、全体として一つの体系を形成。政策評価を実施する際には、評価対象に関する目的と手段の関係を明確にすることが必要。
- (3) 政策評価の主体としては、まず、各府省が自らその所掌する政策について、必要に応じ第三者等を活用しつつ評価を行うことが基本。その上で、総務省が更に評価の総合性及び厳格な客観性を担保するため評価。その際、第三者機関としての政策評価・独立行政法人評価委員会が評価の中立性・公正性を確保。
- (4) 政策評価の時点
 事前： 政策の採択や実施の可否の検討、政策の選択に有用な情報の提供が可能
 事後： 政策の効果について、実際の情報・データによる実証的な評価が可能
 途中（中間）： 政策の進捗状況や達成状況の把握が可能
- (5) 政策評価の観点等

「必要性」、「効率性」、「有効性」、「公平性」などの観点と、これらの観点からの評価を踏まえた「優先性」の観点について、適切なものを選択し、総合的に評価を実施。

政策評価を実施するに当たり、各府省及び総務省は、次のような各観点ごとの評価の一般基準を踏まえ、具体的な評価基準を設定。

- 必要性： 政策の目的は妥当か、行政関与の在り方から見て行政が担う必要があるか 等
- 効率性： 投入された資源量に見合った効果が得られているか 等
- 有効性： 政策の実施により、期待される効果が得られているか 等
- 公平性： 政策の目的に照らして、効果の受益や費用の負担が公平に分配されているか 等
- 優先性： 他の政策よりも優先的に実施すべきか 等

3 政策評価の結果の反映

政策の性質等に応じ、予算（定員を含む。）への反映、法令等による制度の新設・改廃等への反映、各種中長期計画の策定等への反映など適切な方法を用いて反映させていくことが重要。予算への反映については、まず各府省において評価結果に基づく政策の改善・見直しを予算要求に反映。予算編成の過程においても、財政当局でこれら評価情報を適切に活用し、予算に反映することを期待。

4 政策評価の結果等の公表

公表すべき事項としては、評価の結論のほか、評価実施主体、評価対象とした政策の目的、内容、実現手段、評価の際に用いたデータや仮定を含む評価過程等に関する情報、評価結果の反映状況など。

国民に対する分かりやすさを確保するとともに、専門的な視点から評価内容等のチェックを可能とすることが重要。また、インターネット等の活用による公表を推進。

国民から出される意見・要望を受け付ける仕組みを各府省及び総務省において整備。

5 政策評価の方式

政策評価の方式については、ある程度標準的なものとするにより、政策評価制度の全政府的な運用を確保することが必要。

標準的な評価方式として、「事業評価」、「実績評価」、「総合評価」の三つの方式を提示。（各方式の概要などは次項を参照）

三つの標準的な評価方式の長所や特性等を十分に認識した上で、これらを合目的的に組み合わせて導入することが必要。

6 政策評価の手法

費用効果分析などの各種の調査や分析の手法については、評価の目的や評価対象の性質等に応じて適用可能で合理的なものを選択することが必要。

7 政策評価の法制化の検討の枠組み

政策評価の法制化は、政策評価の行政システムにおける位置付けを明確にし、政策評価制度に対する国民の信頼を向上させる上で意義があるもの。

政策評価に対する国民の大きな期待を考慮すると、標準的ガイドラインの策定作業とともに、法制化に関する検討を急ぎ、前倒しに努めることも求められる。

法制化の検討に当たり、基本理念や目的、必要な手続などの骨格や、具体的な実施方法等が考えられ、その際、法制面の専門的知見も加えた一層掘り下げた検討も必要。

政策評価の標準的な方式の導入及び実施の在り方

1 事業評価の導入及び実施の在り方

概要	事前の時点で評価を行い、途中や事後の時点での検証を行うことにより、事業等の採否、選択等に資する情報を提供することを主眼とした方式。
評価の対象	事務事業が中心。 おおむね施策ととらえられるような行政活動の一定のまとまりも対象。
評価の時点	事前の時点で評価を実施し、途中や事後の時点で検証。
評価の内容	<p>事前の時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業等の目的が妥当か、行政関与の在り方から見て行政が担う必要があるかを検討。 ● 事業等の実施により予測される効果や必要な費用を可能な限り推計・比較し、費用に見合った効果が得られるかを検討。 ● 事業等の目的の実現のために必要な結果が得られるか、より効率的で質の高い代替案がないかを検討。 <p>等</p> <p>途中・事後の時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 途中の時点で事業等の進捗状況等を把握。 ● 事後の時点で事業等の目的等の実現状況を把握。 ● 途中や事後の時点で事前の時点での評価内容を検証。
各行政分野等における評価の在り方	<p>公共事業・研究開発事業 評価の透明性、質の向上など評価の取組の一層の改善・充実を図ることが必要。</p> <p>ODA（政府開発援助）事業 事前から事後の時点までの一貫した評価を確立することが必要。</p> <p>規制 実施可能なものから順次評価に取り組むとともに、規制の新設に当たり、その効果や負担等についての評価の仕組みの在り方について早急に検討し、具体化することも必要。</p> <p>その他の行政分野等 補助事業や新規に開始しようとする事業等についても、評価の実施等を検討し、その仕組みを順次構築することが重要。</p>

2 実績評価の導入及び実施の在り方

概要	行政の幅広い分野において、あらかじめ達成すべき目標を設定し、それに対する実績を測定し評価することにより、政策の達成状況についての情報を提供することを主眼とした方式。						
評価の対象	おおむね施策程度の活動のまとまりを対象。各府省の主要な課題を幅広くカバー。						
評価の時点	あらかじめ達成すべき目標を設定し、目標に対する実績を定期的・継続的に測定。目標期間終了時に当該期間全体における実績を評価。						
評価の内容	<p style="text-align: center;">目標の設定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><基本目標></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">基本目標 1</p> <p>例：X₂年までに について を改善</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">基本目標 2</p> <p>例： 数について X₁年時点での水 準を X₂年までに 15%削減 (指標= 数)</p> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><達成目標></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">達成目標 1 - 1</p> <p>例：「 率について、X₁年 時点での10%をX₂年まで に15%に向上させる」</p> <div style="text-align: right; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 指標 = 率 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">達成目標 1 - 2</p> <p>例：「 件数について X₁年 時点での250件をX₂年ま でに200件以下にする」</p> <div style="text-align: right; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 指標 = 件数 </div> </div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: right;">5年程度の中期的な目標期間が基本</p> </div> <p style="margin-top: 20px;">達成目標の実績測定及び基本目標の実績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 達成目標の実績測定： おおむね1年ごとに達成目標に対する実績を測定。実績測定の結果に基づき、必要に応じ、関係する施策等や目標の見直し。 ● 基本目標の実績評価： 基本目標の目標期間が終了した時点で、目標期間全体を総括し、基本目標の達成状況の評価。必要に応じて施策等の見直し。 </div>						
実施の手順	<p>実施手順の例：</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">基本目標及び達成目標等の設定</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">達成目標に対する実績の定期的・継続的な測定</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">次期の基本目標及び達成目標等の設定準備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次期の基本目標及び達成目標等の設定</td> <td style="text-align: center;">基本目標に対する実績の評価</td> <td></td> </tr> </table>	基本目標及び達成目標等の設定	達成目標に対する実績の定期的・継続的な測定	次期の基本目標及び達成目標等の設定準備	次期の基本目標及び達成目標等の設定	基本目標に対する実績の評価	
基本目標及び達成目標等の設定	達成目標に対する実績の定期的・継続的な測定	次期の基本目標及び達成目標等の設定準備					
次期の基本目標及び達成目標等の設定	基本目標に対する実績の評価						
導入スケジュール	試行を含めた段階的な導入を図り、数年を経て本格的な実施に移行。						

3 総合評価の導入及び実施の在り方

<p>概要</p>	<p>時々の課題に対応するために特定のテーマを設定し、様々な角度から掘り下げて総合的に評価を行い、政策の効果を明らかにしたり、問題点の解決に資する多様な情報を提供することを主眼とした方式。</p>			
<p>評価の対象</p>	<p>おおむね政策や施策ととらえられる行政活動のまとまりを対象。</p>			
<p>評価の時点</p>	<p>政策・施策が実施された後で、実際の効果等に関する情報・データ等の収集が可能となった時点で実施することが適当。 場合によっては政策・施策の実施前の時点でも実施。</p>			
<p>評価テーマ・ 評価の内容</p>	<p>時々の課題に対応して選択的・重点的に実施。</p> <p>評価テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会経済情勢の変化により改善・見直しが必要とされるもの。 ● 国民からの評価に対するニーズが高く緊急に採り上げて実施することが要請されるもの。 ● 従来政策・施策を見直して、新たな政策展開を図ろうとするもの。 <p>等</p> <p>評価の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 政策や施策の効果を様々な角度から具体的に明らかにする。政策・施策とその効果との因果関係、外部要因の影響、波及効果等を掘り下げて分析。 ● 政策・施策の問題点やその原因を分析し、その解決のための情報を提供。 <p>等</p>			
<p>実施の流れ</p>	<p>実施の流れの例：</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">評価テーマの設定、事前準備</td> <td style="width: 33%;">評価テーマの設定 調査・分析の実施</td> <td style="width: 33%;">評価の実施計画の策定、 評価結果のとりまとめ、 公表</td> </tr> </table>	評価テーマの設定、事前準備	評価テーマの設定 調査・分析の実施	評価の実施計画の策定、 評価結果のとりまとめ、 公表
評価テーマの設定、事前準備	評価テーマの設定 調査・分析の実施	評価の実施計画の策定、 評価結果のとりまとめ、 公表		

(参 考)

	事業評価	実績評価	総合評価
概要	事前の時点で評価を行い、途中や事後の時点での検証を行うことにより、事業等の採否、選択等に資する情報を提供することを主眼とした方式。	行政の幅広い分野において、あらかじめ達成すべき目標を設定し、それに対する実績を測定し評価することにより、政策の達成状況についての情報を提供することを主眼とした方式。	時々の課題に対応するために特定のテーマを設定し、様々な角度から掘り下げて総合的に評価を行い、政策の効果を明らかにしたり、問題点の解決に資する多様な情報を提供することを主眼とした方式。
評価対象	事務事業が中心（おおむね施策程度の活動のまとまりも対象）。	おおむね施策程度の活動のまとまりを対象。各府省の主要な課題を幅広くカバー。	おおむね政策や施策ととらえられる行政活動のまとまりを対象。
評価時点	事前の時点で評価を実施し、途中や事後の時点で検証を行う。	あらかじめ達成すべき目標を設定し、目標に対する実績を定期的・継続的に測定。目標期間終了時に当該期間全体における実績を評価。	政策・施策が実施された後で、実際の効果等に関する情報・データ等の収集が可能となった時点において実施。場合によっては、実施前の時点で実施。
評価内容等	事前の時点で、あらかじめ期待される効果やそれらに要する費用などを分析・検討。途中・事後の時点で、上記評価内容等を検証。公共事業、研究開発事業及びODA事業については評価の取組の一層の改善・充実。規制については実施可能なものから順次評価。補助事業や新規に開始しようとする事業等についても評価の実施等を検討。	主要な施策等に関し、成果（アウトカム）に着目した「基本目標」を設定。その達成状況を測定するため、「達成目標」を設定。おおむね1年ごとに達成目標に対する実績を測定。基本目標の目標期間（5年程度）が終了した時点で、目標期間全体を総括し、基本目標の達成状況を評価。	時々の課題に対応して、選択的・重点的に実施。政策・施策の効果を様々な角度から具体的に明らかにする。政策・施策とその効果との因果関係、外部要因の影響、波及効果等を掘り下げて分析。政策・施策の問題点とその原因を分析し、その解決に資する情報を提供。